

様式3

随意契約理由書

担 当 課
商工観光課

契約内容	契約件名	企業誘致支援業務委託
	業務概要	戦略的に企業誘致を推進するため、企業等の地方進出動向調査分析・ヒアリングや誘致対象企業の絞り込み、企業誘致のための効果的なPR方法などを検討する。
	契約金額	金3,494,800円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	平成29年7月31日
	契約期間	平成29年7月31日 ～ 平成30年3月20日
	契約の相手	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号 ポート株式会社
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本業務を遂行するに当たっては、施策に対するコンサルティングの要素が含まれることから、価格面以外に、より充実した支援内容、支援体制を構築できる事業者を選定することが求められる。そのためには、専門的知識と必要なノウハウ等を有する事業者から企画提案を受け、業務をより効果的に遂行できる者を公平に審査することが適当であり、その性質上本契約は競争入札には適さないことから、公募型プロポーザルにより受託者の選定を行うこととした。</p> <p>本プロポーザルは、平成29年6月7日から募集を開始した結果、2者から応募があり、企画提案書に基づくヒアリング審査を7月5日に実施した。</p> <p>ヒアリング審査では、企画提案内容や業務体制などを評価項目とした審査を行い、その結果、ポート(株)を優先交渉者として選定した。</p> <p>以上のことから、本プロポーザルの優先交渉者であるポート(株)と随意契約するものである。</p>		